

**都市計画道路差間中央線ほか2路線に関する
都市計画変更について**

1. 都市計画決定の概要

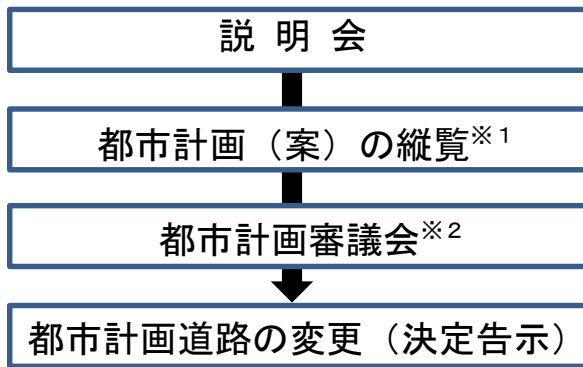
名 称	3・3・8号 南浦和越谷線 3・4・57号 戸塚差間線 3・4・58号 差間中央線
位 置	南浦和越谷線：(起点) 川口市大字小谷場字岡ノ下 (終点) 川口市大字藤兵衛新田字堤外大沼通り 戸塚差間線：(起点) 川口市戸塚一丁目 (終点) 川口市大字差間字御林下 差間中央線：(起点) 川口市大字差間字立野橋後 (終点) 川口市大字差間字立野橋前
延長・幅員等	南浦和越谷線：延長約8,760m、4車線、幅員22m 戸塚差間線：延長約1,600m、2車線、幅員16m 差間中央線：延長約550m、2車線、幅員16m
告示日 (当初/最終)	南浦和越谷線：(当初) 昭和35年12月20日 (変更) 平成7年9月19日 (変更理由：交差点部の拡幅に伴う区域の変更) 戸塚差間線：(当初) 昭和61年2月28日 差間中央線：(当初) 昭和61年2月28日

2. 都市計画決定と都市計画変更の理由

社会状況の変化を踏まえて策定した「川口市道路網計画（令和3年3月）」の、機能代替の評価より、3・4・58号差間中央線については、交差点改良や歩道部の拡幅など、既存道路の交通環境の改善により、効果的な地区基盤整備の推進を図るため、差間中央線の計画幅員を12mへ縮小するものです。

また、3・4・58号差間中央線の線形変更に伴い、接続する3・3・8号南浦和越谷線については交差点部の一部区域を縮小し、交差点付近の計画幅員を25mで計画していたものを、変更後は現道の幅員である22mに縮小するものです。3・4・57号戸塚差間線については、交差点部を含めた一部区域を現道に沿った線形に変更するものです。

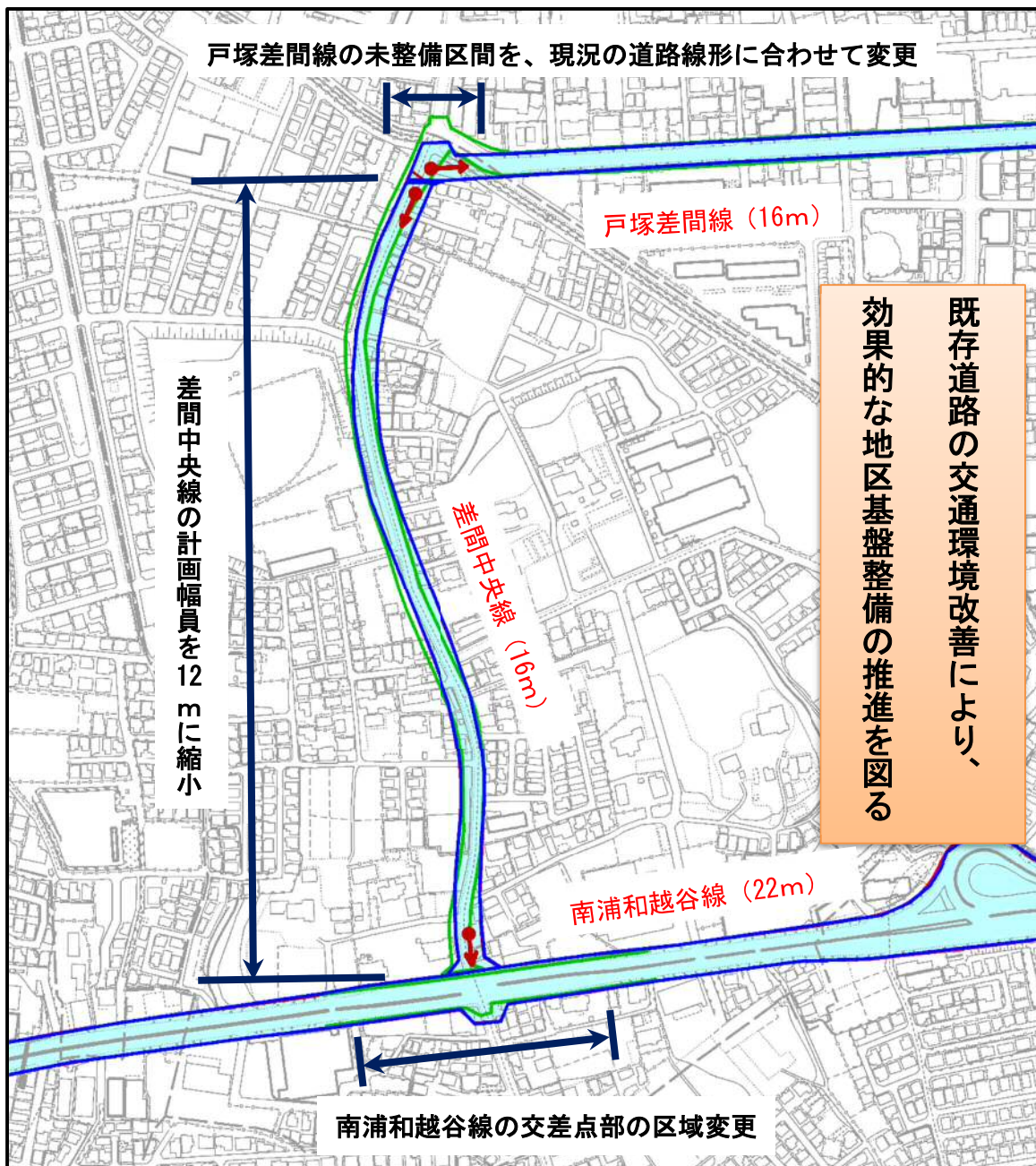
3. 都市計画変更手続きの流れ





※1 都市計画(案)の縦覧、決定告示については、広報・ホームページでお知らせします。

※2 審議会は第三者機関であり、計画案を公式に審議するところです。

【対象区域図】



 : 現在の都市計画道路線形

 : 変更後の都市計画道路線形